

それぞれの地域が、それぞれの特色を活かした方法で、「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」に取り組むため平成23年度の事業計画と予算が決まりました

平成23年3月29日に開催された理事会と評議員会で、今年度の事業計画と予算が承認されましたので、その概要を紹介します。

1. 事業方針

明石市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、平成23年3月に、今後5年間の事業活動の指針となる「地域福祉活動計画～地域の福祉力を高める社協プラン～」を策定しました。

本年度は、この社協プランのスタートの年であり、これまでの活動の継承と新たな福祉課題に対応することや、さらなる地域福祉力向上を図るために、市民、地域・福祉関係団体、行政など多様な主体が一体となって活動できる体制づくりを進め、より一層の地域福祉の推進に取り組んでまいります。

基本方針

(1) 住民主体で地域の福祉力・地域力を高める

- ・それぞれの地区における地域福祉活動の中心組織として地区社会福祉協議会を位置づけます。
- ・地域住民の参画と協働による地域福祉活動の推進を図り、地域の福祉力・地域力を高めていきます。

(2) 人のつながりに支えられた地域の安全・安心を高めていく

- ・誰もが安心して住み続けていくために、住民相互の支えあい活動をさらに充実させます。そうした活動を通じて、福祉事業者やNPO、ボランティアなどとネットワークを広げていくことで、制度の隙間のニーズに応えた新たなサービスの開発につなげていきます。

本年度は、特に重点的な取り組みとして、地区社会福祉協議会の活動支援の強化のための地区担当制を導入するとともに、地域との継続的な連携を図るため、市派遣職員を順次、社会福祉士などの専門職に置き換えていくなど、市社協採用のプロパー（専従）職員を中心とした体制づくりに向けた取り組みを進めてまいります。また、社協プランの確実で、効率的な推進を図るため、PDCAサイクル（計画、実施、検証、見直し）による進行管理を行い、その結果を次年度以降の取り組みに反映させてまいります。

2. 主要事業（●は新規、拡充、見直し事業、○は継続事業）

1 地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）の活動支援を強化する

- | | |
|--------------------------------|---------|
| ① 地区社協の特色を活かした地区社協の在り方の再検討 | |
| ●地区社協が主役となった圏域の活動の支援 拡充 | |
| ●地区社協ハンドブックの作成 新規 | 1,800千円 |
| ●地区社協フォーラムの開催 新規 | 27千円 |
| ●地区社協への幅広い団体の参加 拡充 | |
| ② 市社協における地区担当制の導入 | |
| ●市社協における地区担当制の導入 新規 | |
| ③ まちづくり組織等の活動と地区社協活動の連携 | |
| ○福祉協力店推進事業の実施 | 10千円 |

2 担い手養成とネットワーク化支援を推進する

- | | |
|--|---------|
| ① ネットワーク化の推進 | |
| ●ボランティアネットワークの推進 拡充 | |
| ○ボランティア活動室の運営 | 1,195千円 |
| ○ミニケア・ふれあいサロン交流研修会の開催 | 311千円 |
| ○あかしボランティアフェスタの開催 | 672千円 |
| ○ボランティア活動助成援助事業の実施 | 9,225千円 |
| ② 担い手を増やす | |
| ○ボランティアのアドバイザーの養成 | |
| ○ボランティア養成講座の開催 | 642千円 |
| ●あかねが丘学園との連携による男性ボランティアの参加促進 拡充 | |



3 住民と一緒に人のつながりを拡げていく

- ① 地域や団体が実施する福祉活動支援の拡充
- ミニケア・ふれあいサロンなどの事業の充実 **拡充** 4,200千円
 - ふれあい会食事業（市受託事業）の実施 4,500千円
 - 閉じこもりや孤立化を防ぐふれあい訪問事業の実施 **拡充** 677千円
- ② きめ細やかな福祉ニーズが把握できる体制づくりや相談窓口の設置
- 交流事業やミニケアサロンにおける困りごと相談の実施 **拡充**

4 フォーマルからインフォーマルまで一貫した視点で地域を支える

- ① 緊急災害時での要援護者支援につながる視点での取組
- 災害ボランティア登録と活動支援 **拡充** 34千円
- ② 地域包括支援センターの充実とふたみ在宅介護支援センター事業の見直し
- 地域包括支援センターの体制の充実 **拡充** 180,600千円
 - ふたみ在宅介護支援センター事業の実施 **見直し** 9,001千円
- ③ 介護保険事業の実施
- 居宅介護支援事業の実施 16,564千円
 - 訪問介護事業の実施 10,984千円
 - 居宅介護・重度訪問介護事業の実施 10,545千円
 - 地域生活支援事業（移動支援事業）の実施 780千円
 - 私的契約型ホームヘルプサービス事業の実施 67千円
- ④ 障がい者・高齢者等の生活支援
- 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）の実施 8,036千円
 - 生活福祉資金の貸付事業（県社協受託事業）の実施 9,900千円
 - 地域活動支援センター事業（市受託事業）の実施 15,659千円
 - 車いす貸出事業の実施 892千円
 - 福祉機器リサイクル事業の実施 465千円
 - 明石市保健医療福祉システムの活用
 - 障がい者団体との定期的な懇談会の開催 **新規**
- ⑤ 市立総合福祉センターの管理運営
- 市立総合福祉センターの管理運営（市受託事業） **拡充** 84,386千円



5 市社協の体制を強化・充実する

- ① 多様な情報発信手段の拡充
- 広報紙「あかしの社会福祉」の充実 **拡充**
 - 市社協事業のPR **拡充**
- ② ノウハウの継続的蓄積に向けたプロパー（専従）職員を中心とした体制づくり
- 職員の適正配置 **拡充**
- ③ 職員研修の充実
- 職員の研修体制づくり **拡充**
- ④ 自主財源の確保
- 自主財源の確保 **拡充**



3. 社協プランの進行管理

社協プランの確実な推進を図るため、市社協の理事会、評議員会、企画財政総務委員会及び地区社協会長会で、PDCAサイクル（計画、実施、検証、見直し）による進行管理を行います。

事業の進捗状況については、地区社協フォーラムや市社協の広報紙、ホームページで公表するとともに、広く市民から意見を求めます。

市の第2次地域福祉計画の進行管理と連携を図りながら、これらの場でも出された意見や提言を次年度以降の取り組みに反映させます。

4. 特別事業

東日本大震災・被災地への支援

1. 市社協職員の派遣
2. 災害ボランティアの派遣調整
3. 義援金募集活動
4. 市社協からのボランティア活動支援のための支援金



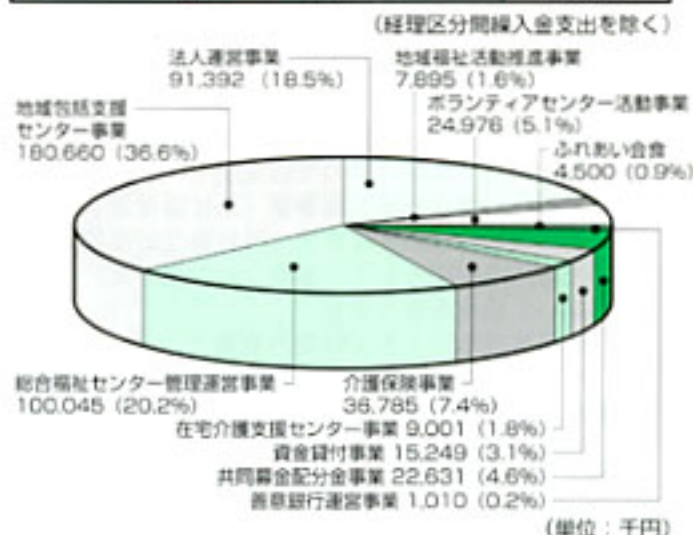
◆平成23年度 経常活動資金収支予算 (単位:千円)

勘定科目		金額	
収入	会費収入	12,905	2.6%
	寄附金収入	1,000	0.2%
	経常経費補助金収入	118,643	23.8%
	受託金収入	235,248	47.3%
	事業収入	392	0.1%
	貸付事業収入	6,000	1.2%
	共同募金配分金収入	16,657	3.3%
	介護保険収入	95,012	19.1%
	自立支援費等収入	9,600	1.9%
	補助事業等収入	1,725	0.3%
	私的契約利用料収入	67	0.0%
	雑収入	102	0.0%
	受取利息配当金収入	431	0.1%
	合計	497,782	100.0%
支出	人件費支出	295,055	59.7%
	事務費支出	57,971	11.7%
	事業費支出	102,956	20.8%
	貸付事業等支出	6,000	1.2%
	共同募金配分金支出	1	0.0%
	分担金支出	40	0.0%
	助成金支出	29,153	5.9%
	負担金支出	1,778	0.4%
	返還金支出	1,190	0.2%
	合計	494,144	100.0%
経常活動資金収支差額		3,638	-

(経理区分間繰入金収入・支出を除く)

◆平成23年度 事業別資金予算(支出) (単位:千円)

	費用	経常支出
一般会計	法人運営事業	91,392
	地域福祉活動推進事業	7,895
	ボランティアセンター活動事業	24,976
	ふれあい会食事業	4,500
	善意銀行運営事業	1,010
	共同募金配分金事業	22,631
	資金貸付事業	15,249
	在宅介護支援センター運営事業	9,001
	介護保険関連事業	36,785
	特別会計	総合福祉センター管理運営事業
地域包括支援センター事業		180,660
合計		494,144



ボランティアグループ紹介

今号から、ボランティアグループを順次、紹介をしていきます。

今回は、ボランティア連絡会とボランティアアドバイザーを紹介します。

○ボランティア連絡会

市内ボランティアグループの情報交換や連絡・調整、交流を推進しています。

登録グループは114団体で、会員数は、約3,500名です。(平成23年4月現在)

登録ボランティアグループのまとめ役であるとともに、各地区のボランティア交流会や一日体験教室などのイベントを行い、ボランティア活動の推進に力を注いでいます。

○ボランティアアドバイザー

ボランティア活動をしたいと思っている方や何から始めたらいいのかわからない方、既に活動している方に対して、ボランティアグループなどの紹介や関係機関とのパイプ役、活動に関するアドバイスを行っています。

ボランティア活動に興味のある方は、下記の相談日を設けておりますので、遠慮なくご相談ください。

月曜日 13:00~16:00: 総合福祉センター

(住所: 貴崎1丁目5-13, TEL: 924-9112)

木・土曜日 13:00~16:00: ふれあいプラザあかし西

(住所: 二見町東二見1836-1, TEL: 945-0289)



代表者会の様子



ボランティアフェスタでの相談の様子

平成23年度 明石市社会福祉協議会ボランティア養成講座のご案内

あなたもボランティア活動に参加してみませんか？ 平成23年度に下記のボランティアの養成講座を開催します。

【対象者】 ボランティア活動に関心のある方（明石市に在住または在勤）

【受講料】 500円（ほかにテキスト代、保険料等が必要な場合があります。）

【問合せ】 市社会福祉協議会 電話（078）924-9105 FAX（078）924-9109

※日時等については、あくまでも予定ですので、都合により変更する場合があります。

申込み受付日については、広報あかし又は社会福祉協議会ホームページでお知らせします。

事業名	日時	回数	場所	募集人員	内容	
ちょいボラ応援隊	随時募集	—	総合福祉センター 市内施設他	—	青年層を中心にちょいと気軽に参加できるボランティア活動として、行事(クリスマス会、運動会、買物など)支援、また障がい者運動会、障がい者との交流会、お掃除隊などの活動に参加する機会を提供する。	
病院ボランティア養成講座	7/7(木)～7/28(木) 13:30～15:30	4回	総合福祉センター (会場変更の場合あり)	15人	病院内で、医師・看護師その他の職員と協力して患者さんが少しでも良い状態で安心して治療を受けることができるように手助けできるボランティアを養成する。	
買物ボランティア養成講座	9/6(火)～11/15(火) 13:30～15:30	隔週 6回	総合福祉センター	20人	高齢者が地域で安心して暮らせるよう、買物ボランティアを養成する。	
精神保健ボランティア養成講座	10/5(水)～10/26(水) 13:30～15:30	4回	総合福祉センター (会場変更の場合あり)	20人	精神障がい者が地域で安心して生活していくために、ふれあいの場を通して理解を深め、必要な援助・支援ができるボランティアを養成する。	
点訳ボランティア養成講座	5/11(水)～6/29(水) 10:00～12:00	8回	総合福祉センター	20人	視覚障がい者への情報提供の充実と社会参加を促進するため点字の基礎知識を学び、広く点訳ボランティアを養成する。	
音声訳(朗読)ボランティア養成講座	5/19(木)～7/21(木) 10:00～12:00	10回	総合福祉センター	15人	視覚障がい者への理解を深め、音声による情報を提供するための基本的な技術を習得し、支援するボランティアを養成する。	
要約筆記ボランティア養成講座	5/27(金)～8/5(金) 13:00～16:00	11回	総合福祉センター	20人	障がい者への理解を深め、OHPやノートテイク等による情報を提供する基本的な技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加と自立の支援を行うボランティアを養成する。	
手話ボランティア養成講座	9/21(水)～2/29(水) 10:00～12:00	20回	総合福祉センター (会場変更の場合あり)	20人	聴覚障がい者への理解を深め、日常会話の初歩的技術の習得を目指すとともに、手話ボランティア活動を学び、広くボランティアを養成する。	
外出支援 ボランティア 養成講座	車いす 介助	5/24(火)～6/7(火) 10:00～12:00	3回	ふれあいプラザあかし西 ボランティア活動室	10人	身体の不自由な人や高齢者、また目の不自由な人の外出時等の介助支援のボランティアが気軽にできるよう、身近な講座としてそれぞれ3回シリーズで開催する。
	車いす 介助	1/24(火)～2/7(火) 10:00～12:00	3回	総合福祉センター	10人	
	視覚障がい者 ガイドヘルパー	5/26(木)～6/9(木) 10:00～12:00	3回	ふれあいプラザあかし西 ボランティア活動室	10人	
	視覚障がい者 ガイドヘルパー	1/26(木)～2/9(木) 10:00～12:00	3回	総合福祉センター	10人	
レクリエーションボランティア 養成講座	11/18(金)～12/9(金) 10:00～12:00	4回	総合福祉センター	20人	福祉ニーズが多様化する中で生活の質(QOL)を求めた活動も増えていることから、ミニクア・ふれあいサロンや子育てひろばなどで活躍できるボランティアを養成する。	

生活福祉資金貸付制度について

生活福祉資金貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障害者・高齢者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした兵庫県社会福祉協議会の制度です。制度の概要は次のとおりで、申込み窓口は市社会福祉協議会です。

貸金種類	貸付事由	貸付限度額	貸付要件	
福祉資金	福祉費	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯が、日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要なであると見込まれる費用	580万円以内 ※1	連帯借受人 連帯保証人 無利子 (連帯保証人ない場合は1.5%)
	緊急小口資金	市税の非課税世帯で、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける費用 東日本大震災等により被災し、当座の生活費を必要とする世帯に貸し付ける費用	10万円以内 10～20万円以内	無利子
教育支援資金	教育支援費	低所得世帯の児童が高等学校、大学（短大及び専修学校を含む）の在学中に必要な授業料等の費用 他制度（日本学生支援機構、高等学校奨学金貸与、授業料の減免、国の教育ローン他）優先	月額 高校3.5万円以内 短大等6万円以内 大学6.5万円以内	連帯借受人 連帯保証人 無利子
	就学支度費	低所得世帯の児童が高等学校、大学（短大及び専修学校を含む）等への入学時に必要な入学金等の費用 他制度（日本学生支援機構、私立高校入学資金貸付、国の教育ローン他）優先	50万円以内	
総合支援資金	生活支援費	失業者等の低所得世帯で、生活維持が困難となった世帯に対し、新たな仕事を探し、生活再建までに必要な生活費用	二人以上の世帯 月額20万円以内 単身世帯 月額15万円以内	連帯保証人 無利子 (連帯保証人ない場合は1.5%)
	住宅入居費	住宅手当を受けられる方で、敷金礼金など賃貸契約を結ぶための費用	40万円以内	
	一時生活再建費	家賃又は公共料金の滞納分や、転居に際して必要最低限の家具、電化製品の購入費用	60万円以内	
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	土地評価15百万円以上の居住用不動産を有する市税非課税の65歳以上の世帯に、当該不動産を担保として生活費を3ヶ月ごとに貸し付ける資金	不動産評価額の7割 (月額30万円以内)	3%または毎年4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	不動産評価5百万円未満の不動産を有する65歳以上の要保護世帯に、当該不動産を担保として生活費を毎月貸し付ける資金	不動産評価額の7割	

※1 使途（資金の目的）により、目安となる額が定められています。

詳しくは市社会福祉協議会（電話078-924-9105）または兵庫県社会福祉協議会（電話078-242-7944）までお問合わせください。

* 会員募集(会費)のお願いとお礼 *

市社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた非営利の地域福祉を推進する民間団体です。

みなさんの参加協力を得て、高齢者のふれあい会食や地域ボランティアグループ等による要支援高齢者等の生活支援を進めるほか、市内130ヶ所をこえる自治会集会所等での車いす貸出事業などさまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。そして、これらの活動を財源面から支えるため、毎年5月下旬に、各自治会、町内会、民生委員等の協力を得て、普通会費や特別賛助会費・施設団体会費をお願いしています。

平成22年度社会福祉協議会会費の状況は次のとおりです。ありがとうございました。

市社会福祉協議会の活動の趣旨をご理解いただき、本年度もみなさんにご加入いただきたく、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

	22年度会費
普通会費(一世帯 120円/年)	10,548,630円
特別賛助会費(一口 2,000円/年)	1,316,000円
施設団体会費(一口 5,000円/年)	245,000円
合計	12,109,630円

主な活用状況

- 1 地区社会福祉協議会支援事業費(4,660,420円)
 - ・地域の各種団体等の活動支援
 - ・地域での福祉啓発事業等の実施(元気アップ事業、福祉スクール、ボランティア交流会などの実施)
- 2 地域福祉活動事業実施のための社協運営費(7,449,210円)
 - ・市社会福祉協議会事務事業費
 - ・ボランティアセンター運営事業費
 - ・在宅、地域福祉活動推進費等

善意銀行

善意銀行とは?...

皆様から寄せられた善意の金品を預託という形でお預かりし、福祉の増進を目的に社会へ還元しています。

ありがとうございました。
みなさまの善意に感謝します!

H23.1.1~H23.3.31(敬称略)

金銭預託 (125,975円)

福林寺 林泰稔
兵庫県いなみの学園グラウンドゴルフ部
辻井利彦
生田一雄
松が丘3丁目高年クラブ三寿会
美里厚生館まつり実行委員会
錦浦幼稚園
匿名5件

物品預託 (車いす など)

大久保小学校
西尾忠良
イオン明石店SC
匿名1件



東日本大震災義援金

市社会福祉協議会では、被災者支援のための義援金の募集を行っています。明石駅前等での街頭募金や、募金箱を設置するなどして、被災者支援を呼びかけています。

3月31日までに寄せいただいた義援金2541,368円については、中央共同募金会に送金しました。また、市社会福祉協議会では宮城県社会福祉協議会へボランティア活動の支援金として10万円を送金しました。

今後とも、引き続きご協力をお願いします。

(敬称略)

【街頭募金】 1,696,595円

3/16 明石駅前	444,090
3/19 明石駅前	582,943
3/19 大久保駅前	273,922
3/22 西明石駅前	344,458
3/28 大久保駅前【サポートセンター前】	51,182

【鍋・募金箱】 242,350円

市社会福祉協議会	138,653
喫茶プラハ	7,868
キャネット洋菓子店	554
医師会関連事業所	30,075
明石市ボランティア連絡会代表者会議	22,341
地活事業【作業室】	19,053
三木商店	3,096
バル・エスポワール	3,961
ふれあいプラザあかし西ボランティア活動室【募金箱】	9,826
薬林商店	4,800
恵比寿酒	2,123

【一般募金】 602,423円

ふれあい明石・新機	24,000	ユキムラ教室一岡	57,000
あかし養育院サークル	20,000	別所自治会	60,000
匿名	1,000	のじま	10,000
二見みりの会	13,910	ライフ明海	2,000
松が丘いきいき会	20,000	ドラッグ林崎	5,724
東松江むぎの会	10,000	浜西ゆうあい	26,585
分主 光洋	10,000	うめの会	5,000
山本 忠史	17,010	高丘地区社会福祉協議会	50,000
レインボーカップ主催者 湯浅	47,663	匿名	30,000
花園幼稚園PTA	9,798	オレンジ卓球会	10,000
清木小学校児童会	112,501	株式会社 日光	20,000
匿名	4,232	かもめ卓球クラブ	3,000
もったいない明石	3,000	むつみ卓球サークル	30,000

インフォメーション

「車いす」を貸出しています

市社会福祉協議会では、在宅で介護を必要とする方の生活を支援するため、総合福祉センターや地域に設けた拠点（コミセンなど）で、無料で「車いす」の貸出しを行っています。ぜひご利用ください。

貸出の限度期間	総合福祉センター	6ヶ月
	地域の拠点	2週間

※地域（コミセンなど）の貸出拠点は市社会福祉協議会のホームページに掲載しています。

HPアドレス <http://www.akashi-shakyo.jp>

家庭で不要となった福祉機器を提供してください。

市社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなった電動ベッド、車いす、シャワー椅子などの福祉機器の提供を受け、必要な方に無償で譲渡する「福祉機器リサイクル事業」を行っています。ご家庭で不要となった再利用が可能な福祉機器がありましたらご連絡ください。

(☎078-924-9105)

あかしシルバー救急隊

明石市シルバー人材センターのあかしシルバー救急隊は、ご家庭のお困りごとを解決します。

例えば・・・簡単な大工仕事、草引きなどの園芸・清掃、病院への送迎や家事

料金は 1時間900円から（2時間以内のお仕事に限ります。）

どんな小さなことでもご相談ください。

☎078-922-5000

（社）明石市シルバー人材センター 〒673-0026 兵庫県明石市船上町5-2

HPアドレス <http://www.sjc.ne.jp/akashi/>



りぼんネット（NPO法人市民サポートセンター明石）の くらしのサポート、ゴミ出しサポート

- ・家事援助、話し相手、ペットの世話、家具の移動、庭仕事、ゴミ出しなど「ちょっと手伝ってほしい」「困った」「こんなことをしてほしい」などいろいろなお悩みの内容に対応しています。
- ・サポートを受けるためには、年会費5,000円、基本料金（1時間当たり1,000円～）と交通費（市内通常400円）がかかります。（「ゴミ出し」のみのサポートは1回200円でお手伝いします。この場合は、年会費は不要です。）
- ・会員同士の助け合い活動です。

お問い合わせ サポーター募集中！（有償のボランティア活動です）

りぼんネット（NPO法人市民サポートセンター明石）

〒673-0041 明石市西明石南町2丁目8-13

Tel. 078-927-7633 Fax. 078-927-7634（土・日・祝日は休）（10：00～17：30までスタッフがいます。）

HPアドレス <http://www.ribonnet.com/> E-Mail csca@ribonnet.com

新役員紹介 3月29日に開催された評議員会と理事会で、次の方々が新たに選任されました。（敬称略）

理事 岸本 智洋（市福祉部長）

評議員 中村 豊（社会福祉施設代表）・松岡 正純（市高年福祉担当課長）

（任期 平成23年4月1日～平成24年7月14日）